



# 年頭に際して

## 本年度計画の大要

田辺町長 北川 樹太郎



北川町長

### 一、明るい前途

お正月は、我が国が完全に独立して再出発をした二年目の新年であり、又わが大田辺町が落成して三年目の新年であります。誠に慶祝の至りでありませう。

### 二、交通網の完備

先づ町発展の基礎となる交通網の完備は、

### 昭和二十七年年度の事業

[四]

#### 一、公営住宅の建設

昭和二十七年年度の事業で現在までに追加決定した事業は次の通り。

#### 二、消防力の強化

本紙(一号)で消防力強化のため、二十七年年度以降毎年一台宛のガソリンポンプを購入する方針をたてた

#### 三、災害復旧土木事業

(イ)町道、草内、飯岡線(飯岡地区)この事業費二十二万五千円うち国庫補助十

#### 四、産業興隆

業方面に於きましては、第一に政府の計画の線にそって、農産物の改良、用排水路の整備、土

#### 五、住宅難解消

住宅難解消のために、公営住宅二百戸を、三年乃至五年計画で建設すべく立案したものであります。

#### 六、治山治水

後に治山治水の問題について申し上げます。

#### 七、自治の本領発揮

その他細かい事項を、おのづから企画描想がございまして、先づ以上の大要を以て掲げたいと思

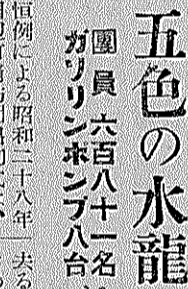
も相対するもの、ありませう。偏へに町民各位の御援助御協力賜と衷心感謝にたえない次第であります。

然しながら町発展の強固な地盤を築き上げる上から見て、一、二年度の間に重要な時期であると思ひますので、本年はなお一層の熱心な御力添えを切望いたしますのであります。

住宅難解消のために、公営住宅二百戸を、三年乃至五年計画で建設すべく立案したものであります。

防賀川上流の砂防えん堤

有権者九、〇七九人



### 五色の水龍

団員六百八十一名が勢揃い

恒例による昭和二十八年度田辺町消防団初式は、

夫一月七日早晩、サイレンの吹鳴を合図に、

止つて居ります。然し本年から真鍮にこの問題を取り

計画を立て、困及び府の積極的援助を受けまして、



### 土地改良関係土木事業

(イ)機械揚水(揚水機新設ニヶ所) (田辺地区)この

この工費四十五万二千五百円、うち府補助十八万一千

この工費四十五万二千五百円、うち府補助十八万一千

この工費四十五万二千五百円、うち府補助十八万一千

この工費四十五万二千五百円、うち府補助十八万一千



### 自治の本領発揮

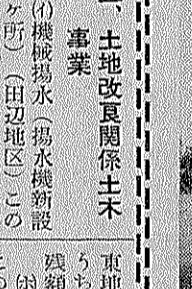
その他細かい事項を、おのづから企画描想がございまして、先づ以上の大要を以て掲げたいと思

その他細かい事項を、おのづから企画描想がございまして、先づ以上の大要を以て掲げたいと思

その他細かい事項を、おのづから企画描想がございまして、先づ以上の大要を以て掲げたいと思

その他細かい事項を、おのづから企画描想がございまして、先づ以上の大要を以て掲げたいと思

その他細かい事項を、おのづから企画描想がございまして、先づ以上の大要を以て掲げたいと思



### 課税のお願い

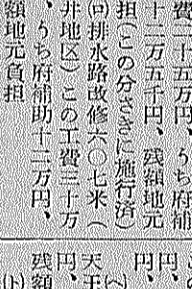
自動車税並に荷車税の取り替えについて

その市町村の法定普通税であります。

その市町村の法定普通税であります。

その市町村の法定普通税であります。

その市町村の法定普通税であります。



### 町政の民主化

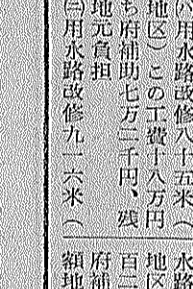
町政の民主化、即ち町民の協力が鍵となる。

町政の民主化、即ち町民の協力が鍵となる。

町政の民主化、即ち町民の協力が鍵となる。

町政の民主化、即ち町民の協力が鍵となる。

町政の民主化、即ち町民の協力が鍵となる。



### 町政の民主化

町政の民主化、即ち町民の協力が鍵となる。

町政の民主化、即ち町民の協力が鍵となる。

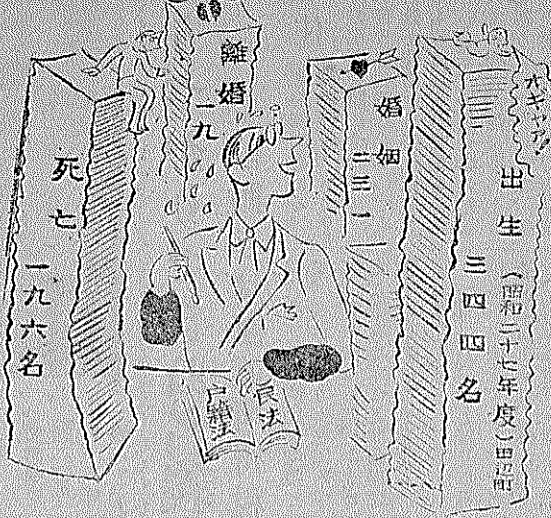
町政の民主化、即ち町民の協力が鍵となる。

町政の民主化、即ち町民の協力が鍵となる。

町政の民主化、即ち町民の協力が鍵となる。



皆さん達の一番重要な身分関係の仕事をおこなう戸籍係では、繁閑期といふものはなく、戸籍係は住民登録に際しては、戸籍簿の改訂、戸籍の調査、出生、死亡、婚姻、離婚、世帯変更、戸籍の提出、戸籍簿の保管、戸籍の閲覧、戸籍の改正、戸籍の異議申し立て、戸籍の訴訟等、重要な仕事をおこなう。この仕事は、常に緊張を要する。戸籍係の仕事は、決して楽な仕事ではない。大繁昌の時代には、郵便で...



### 飯岡区に納税貯蓄組合

#### 予金も出来て一石二鳥

税金を予期して納税するといふことは、大差な困難を感じず、安易に納税することゝなるが、飯岡区では、区民全員が納税し、納税を容易にするために、納税貯蓄組合を組織し、昨年四月から納税貯蓄組合を組織し、このほかに納税貯蓄組合に、正式に納税を終了されました。

この組合の組合員は九十六名からなり、預金は月掛の方法で、毎月町内の組長さんが集合して、農業協同組合へ入金されることになっています。税金を納める方法は、組合員が納めようとする徴税令書を組合に差出し、組合ではこれをとりまとめて農業協同組合に

### 納税貯蓄組合のつくり方

- 一、みなさんの勤め先の集りとか、隣近所の人たちの集りによつて組合を作ることです。これは自分自分でするよりも、組合を作つて貯蓄をする方がたやすいからです。
- 二、毎月の収入の一部を日掛、週掛または月掛などで天引して貯蓄します。この金は従来の個人の納税準備預金と同じです。
- 三、組合には、誰でも自由に加入したり、脱退したりできます。この貯蓄からは納税以外の引出しも自由です。
- 四、組合には色々な特典があつて、納税に充てられる普通預金より高いことや、組合預金の利子(月)

我が子の出生届をさす。来た、笑えぬナンセンスもたまに見受けられます。サテ、このほど戸籍係では、町に住所をおいでする人での昭和二十七年中におけるだけの出届があつたか調べて居り、さきの諸届を合せ

### 出生三四四件、死亡一九六件

「平和な家」として、もつぱら近所の人々から崇拜せられて居る、飯岡区の出鳥と一五五(一五)から、昭和二十八年の出届に當つて、我家でも毎日欠かす実行せられて居る「日々の教訓」を、町役場に寄せてもらへましたので、それを次に御紹介しよう。

一日 一番に神と祖先に礼拝を  
 二日 二親の恩に報いよ  
 三日 三たびとる食事に感謝忘れ  
 四日 世の中は義理と人情の渡し  
 五日 いつ見ても家庭は常に  
 六日 無病にて常に家業を怠ら  
 七日 七ころび何か届せん  
 八日 約束はかたく守れよ身の信用  
 九日 心ささずかまれば恐れなし

### 日々の教訓

十日 友達を遣へよ人の道しるべ  
 十一日 一を開き機械に憎れ二も三も  
 十二日 荷車を坂ひく気にて世を渡れ  
 十三日 産業をほげめ身の為め国の為  
 十四日 予算して生活すればたおれなし  
 十五日 極楽も地極も己が心から  
 十六日 六感はいつも機械にはたられ

## 戸籍の届出手続

種類	届出義務者又は届出者	届出期間	届出先	備考
出生届	婚姻届出後は第一順位として父、婚姻届出をしていないときは第一順位は母	出生の日から起算して十四日以内	出生した場所の市区町村長	一、出生子の名は当用漢字及び人名漢字として特に認められていない漢字以外に附けることは出来なからなっています。二、市町村長へ届出することになります。三、他市の市町村へ結婚し初産のため実家(親元)に帰つて出生されたときは実家(親元)の市町村長へ届出することになります。
死亡届	同居の親族、その他の同居者、地主、又は家主、若しくは土地の管理者	死亡の事実を知つた日から七日以内	死亡した場所の市区町村長	一、親子関係があつても死亡者と同居していないときは届出義務者になりません。二、死亡届を出さない場合は死亡届の許可書が交付されません。三、世帯主が死亡された場合は住民登録法により十四日以内に世帯主変更届を提出して下さい。四、京都市内の病院で死亡された場合はその病院の所在地即ち京都市内の区長に死亡届出して埋火葬許可書を受けて下さい。
婚姻届	夫妻双方、但し成年二人の証人を得る	届出によつて効力が生じるから届出の期間はない	夫妻の本籍地又は住所地	一、事実結婚式を挙げられても婚姻届を出さないときは法律上夫妻とは認められません。二、本町内に転居されたときは十四日以内に転居届を又本町内に転居されたときは十四日以内に従前の住所地の住民登録の抄本一通添付して転入届を提出して下さい。
死産届	婚姻届出後は第一順位として父、婚姻届出をしていないときは第一順位は母	死産の事実を知つた日から七日以内	死産があつた場所の市区町村長	一、妊娠四ヶ月以後における死産の出産があつた場合は必ず届出が必要で、二、妊娠七ヶ月未満の死産は届出すれば直ちに埋葬が出来、七ヶ月以上の場合は死産後二十四時間経過しないと埋葬出来ません。

### 田邊町役職員名簿

- 町会議員 大住 井上 義一 当選、大住 竹島 庄助 死亡
- 町長 (更迭) 大住 沢井 為三郎 再任(任期二年)
- 町副長 (更迭) 大住 久 安 倉 貞三
- 町議 (更迭) 大住 新 奥 西 専 太郎 (任期一年)
- 区長 (更迭) 高船 向 井 幹 治
- 役場職員異動 小山 要太郎 (大住出張所) 退職、岩本 文一 (農業委員会) ク、古川 隆 (草内出張所) ク、河瀬 善胤 (税務課) 草内出張所勤務

### 所得税法一部改正とる

このほど所得税法(昭和二十八分所得税の臨時特例等に関する法律)の一部が、大要次の通り改正されましたのでお知らせします。一、社会保険料等の控除(新設) 二、健康保険料の控除(厚) 三、健康保険料の控除(厚) 四、健康保険料の控除(厚) 五、健康保険料の控除(厚) 六、健康保険料の控除(厚) 七、健康保険料の控除(厚) 八、健康保険料の控除(厚) 九、健康保険料の控除(厚) 十、健康保険料の控除(厚) 十一、健康保険料の控除(厚) 十二、健康保険料の控除(厚) 十三、健康保険料の控除(厚) 十四、健康保険料の控除(厚) 十五、健康保険料の控除(厚) 十六、健康保険料の控除(厚) 十七、健康保険料の控除(厚) 十八、健康保険料の控除(厚) 十九、健康保険料の控除(厚) 二十、健康保険料の控除(厚) 二十一、健康保険料の控除(厚) 二十二、健康保険料の控除(厚) 二十三、健康保険料の控除(厚) 二十四、健康保険料の控除(厚) 二十五、健康保険料の控除(厚) 二十六、健康保険料の控除(厚) 二十七、健康保険料の控除(厚) 二十八、健康保険料の控除(厚) 二十九、健康保険料の控除(厚) 三十、健康保険料の控除(厚) 三十一、健康保険料の控除(厚) 三十二、健康保険料の控除(厚) 三十三、健康保険料の控除(厚) 三十四、健康保険料の控除(厚) 三十五、健康保険料の控除(厚) 三十六、健康保険料の控除(厚) 三十七、健康保険料の控除(厚) 三十八、健康保険料の控除(厚) 三十九、健康保険料の控除(厚) 四十、健康保険料の控除(厚) 四十一、健康保険料の控除(厚) 四十二、健康保険料の控除(厚) 四十三、健康保険料の控除(厚) 四十四、健康保険料の控除(厚) 四十五、健康保険料の控除(厚) 四十六、健康保険料の控除(厚) 四十七、健康保険料の控除(厚) 四十八、健康保険料の控除(厚) 四十九、健康保険料の控除(厚) 五十、健康保険料の控除(厚) 五十一、健康保険料の控除(厚) 五十二、健康保険料の控除(厚) 五十三、健康保険料の控除(厚) 五十四、健康保険料の控除(厚) 五十五、健康保険料の控除(厚) 五十六、健康保険料の控除(厚) 五十七、健康保険料の控除(厚) 五十八、健康保険料の控除(厚) 五十九、健康保険料の控除(厚) 六十、健康保険料の控除(厚) 六十一、健康保険料の控除(厚) 六十二、健康保険料の控除(厚) 六十三、健康保険料の控除(厚) 六十四、健康保険料の控除(厚) 六十五、健康保険料の控除(厚) 六十六、健康保険料の控除(厚) 六十七、健康保険料の控除(厚) 六十八、健康保険料の控除(厚) 六十九、健康保険料の控除(厚) 七十、健康保険料の控除(厚) 七十一、健康保険料の控除(厚) 七十二、健康保険料の控除(厚) 七十三、健康保険料の控除(厚) 七十四、健康保険料の控除(厚) 七十五、健康保険料の控除(厚) 七十六、健康保険料の控除(厚) 七十七、健康保険料の控除(厚) 七十八、健康保険料の控除(厚) 七十九、健康保険料の控除(厚) 八十、健康保険料の控除(厚) 八十一、健康保険料の控除(厚) 八十二、健康保険料の控除(厚) 八十三、健康保険料の控除(厚) 八十四、健康保険料の控除(厚) 八十五、健康保険料の控除(厚) 八十六、健康保険料の控除(厚) 八十七、健康保険料の控除(厚) 八十八、健康保険料の控除(厚) 八十九、健康保険料の控除(厚) 九十、健康保険料の控除(厚) 九十一、健康保険料の控除(厚) 九十二、健康保険料の控除(厚) 九十三、健康保険料の控除(厚) 九十四、健康保険料の控除(厚) 九十五、健康保険料の控除(厚) 九十六、健康保険料の控除(厚) 九十七、健康保険料の控除(厚) 九十八、健康保険料の控除(厚) 九十九、健康保険料の控除(厚) 百、健康保険料の控除(厚)

### 市町村はどんなことをするの?

市町村はなせ規則条例を定めたり、税金地方税を徴せたりするのですか? まあ、一口にいえば、その地方公共の秩序を維持し、住民の安全、健康福祉を保持するためです。では、これが規則をつくるのですか? 市町村議会議員や、市町村民長です。税金は何に使われるのですか? これは大切なことですが、例えば町の図書館や病院を建てたり、学校や橋を修繕したり、託児所の設置や、防災の方法を講じたり、みんなの役に立つ山の手事などが行われます。それらが、あなたの暮らしや生活に、たがが実現にあたるのですか? さあ、それは市町村の議員や、市町村民長が、市民の意見を聞き、市町村民長が、市町村議会を構成し、市町村議会が、これを執行するのは市町村民長で、公務員を指揮して関連の業務を行います。市町村民長は、市民の意見を聞き、市町村民長を選挙する資格は? 満十歳以上で、三月以上その市町村の区域内に住んでおり、選挙人名簿にのっている人ならばその資格があります。選挙は他人とどう違うの? 選挙は他人とどう違うの? 私たちが代わつて政治をやつてくれるのだから、自分で市町村民長や議員になつたつもりで、選挙をやらないといけません。

